

## 令和2年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

**（令和2年度より「既存住宅状況調査技術者」であることが適合証明技術者の登録要件となりました。）**

共催：一般社団法人静岡県建築士事務所協会／一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

協力：独立行政法人住宅金融支援機構

- ◆講習日時 令和2年10月16日（金）13：30～17：00（受付開始13：15）
- ◆講習会場 静岡労政会館5階展示室（静岡市葵区黒金町5-1）
- ◆定員 45名
- ◆受講対象者 建築士事務所に所属する建築士
- ◆申込期間 令和2年7月27日（月）～9月30日（水）※定員になり次第、締め切ります。
- ◆申込方法 ①講習受講申込書及び登録申請書類（申請書・確認書）を日事連HPからダウンロード  
または静岡県建築士事務所協会窓口でお受け取りください。  
②必要事項を記入の上、その他必要添付書類及び受講料・登録料を納入していただき、  
お申込みをお願い致します。お申込みは本会事務局までお越しいただくか、簡易書留等で郵送してください。（お支払いは窓口でも可能です）  
**※郵送する際は必要書類・押印を忘れないようご注意ください。**  
**※受講申込のみWEB受付出来ませんが、登録申請は別途行っていただく必要があります。**

◆受講料・登録料 既存住宅状況調査技術者の有効期限により異なります。

既存住宅状況調査技術者 有効期限	適合証明技術者 登録期間	登録料	受講料 (テキスト含)	合計
2024年（令和6年）3月31日 （令和2年度に既存講習を受講）	3年間	18,480円	14,300円	32,780円
2023年（令和5年）3月31日 （令和元年度に既存講習を受講）	2年間	12,320円	14,300円	26,620円
2022年（令和4年）3月31日 （平成30年度に既存講習を受講）	1年間	6,160円	14,300円	20,460円

※納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返金はいたしません。

【振込先】※お手数ですが、振込手数料はご負担ください。

ゆうちょ銀行 ○八九店 当座 0092740  
シヤ) シズオカケンケンチクシジムショキョウカイ

#### ◆時間割（DVD講習）

時 間	内 容
13:30～13:35	受講にあたっての注意事項
13:35～16:40 (180分・休憩含む)	業務の重要性、留意事項の確認、融資対象となる住宅と物件検査の流れ、一戸建て等の物件検査、マンションの物件検査、フラット 35S 中古タイプの物件検査、劣化状況に関する物件検査、物件検査が省略できる事例、リフォーム融資の物件検査、適合証明業務システム入力方法 など
16:40～17:00	理解度確認チェック・解散

※同日午前中に既存住宅講習会(更新)を開催します。詳細は既存住宅講習会案内をご覧ください。

※建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定（3単位予定）

#### ◆注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 受講票を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
3. 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 令和2年度改訂版」は、講習当日にお渡しします。
4. 鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「登録証明書」は、3月以降、登録機関から登録開設者宛てに簡易書留で郵送します。

#### 【問合せ・申込先】

一般社団法人静岡県建築士事務所協会

〒420-0853 静岡市葵区追手町 2-12 静岡安藤ハザマビル 7階

TEL 054-255-8931 FAX 054-255-8955

---

#### 【参加者の皆様へお願い：新型コロナウイルス感染症対策について】

- 当日はこまめな手洗い・うがいの徹底、マスクの着用をお願いします。
- 以下の場合には参加をお控えくださるようお願いいたします。  
咳や発熱などの症状がある場合／新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合  
同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合／過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 当日は非接触型体温計にて検温させていただきます。37.5° 以上の方については受講をお控えいただくことがあります。
- 受講中に咳を繰り返すなどの体調不良が見られた場合等には、受講中止のお願いをさせていただくことがありますので予めご了承ください。
- 休憩・昼食時においても、対面での会話や飲食など、受講者同士の接触を控えるようお願いいたします。  
会場内での飲食は可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りください。
- 換気のため、会場内の窓やドアを適宜開けます。室温の変化に対応できるよう服装には注意してください。
- 今後の感染の広がり等の状況によっては、開催の中止や日程変更等が生じる場合があります。その場合はホームページ、FAX またはメール等で連絡いたします。
- 講習終了後 2 週間以内に新型コロナウイルスに発症した場合は、感染拡大防止のため当協会までご連絡願います。